



SB 30、AWGハイライト 2009年6月1日月曜日

ボンの気候変動会議は、月曜日の朝、AWG-LCA 6およびSBI 30の開会プレナリーで開始された。続いて午後には、AWG-KP 8およびSBSTA 30の開会プレナリーが行われた。

AWG-LCA 6

組織上の問題：AWG-LCA議長のMichael Zammit Cutajar（マルタ）は開会を宣言、全面的な交渉モードに突入する必要があると指摘し、締約国は議題書を採択した。（FCCC/AWGLCA/2009/6）。締約国は、作業の構成（FCCC/AWGLCA/2009/7）に関し、非公式プレナリーで交渉文書の第一回の読み上げを行うことで合意した。AWG-LCA議長のZammit Cutajar は、最初の読み上げ後に、次のステップを決定することになると述べた。締約国は、文書の法律上の形式をどうするか、また今後の作業構成をどうするかを話し合う非公式協議の開催で合意した。

開会ステートメント：スーダンがG-77/中国の立場で発言、この会議がAWG-LCAの転換点となる会議であることを強調。コペンハーゲンでの合意成果の内容と形式に関する実質的な審議が開始されると述べた。同代表は、交渉文書には同グループの提案をバランスのとれた明確な形で盛り込むべきだと指摘した。

アルジェリアはアフリカグループの立場で発言、交渉文書には全ての締約国の見解が公平かつバランスの取れた形で盛り込まれていないとして懸念を表明。一部の要素は条約と合致していないと述べた。同代表は、緩和に関し、先進国の約束と途上国の行動との間に「ファイアウォール」をおいておく必要があると指摘。REDDのパイロットプロジェクトに対する適切な資金供与を求め、セクター別アプローチには懸念を表明した。

レソトはLDCsの立場で発言、文書では最も脆弱な諸国への配慮を持ち込むべきであり、適応に関する行動強化の要請も検討するべきだと述べた。グレナダは小島嶼国連合（AOSIS）の立場で発言。「時間がなくなっている」とし、コペンハーゲンでどれだけ大胆なレベルの成果を出せるかで、小島嶼後発途上国の存続が決まることになることと警告した。



チェコ共和国はEUの立場で、そしてオーストラリアはアンブレラグループの立場で発言。交渉の出発点であるとして交渉文書を歓迎した。EUは、異なるビルディングブロック間の相互関係とAWG-KPとのつながりを強調した。メキシコは環境十全性グループ (ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUP) の立場で発言、特に2020年での中間目標、技術的なニーズの評価、AWGs間の調整に対し、支持を表明した。アンブレラグループは、AWGs間の首尾一貫性を求めた。同代表は、あらゆる範囲の緩和努力を盛り込む柔軟性、近未来の約束と行動、そして全ての締約国の長期的な排出経路に対する支持を表明した。ベラルーシは、今回の会議で両AWGsを統合し、1つのAWGで1つの交渉文書を検討することを提言した。

マリは、コペンハーゲンまではそれぞれのAWGが独自の作業を続けるべきだと発言、中国は、AWG-LCAとAWG-KPでのダブルトラックでの交渉継続を支持した。同代表は、先進国が大胆な排出削減を約束するべきであり、同時に途上国の資金や技術移転、キャパシティビルディングのニーズにも応えるべきだと主張した。ボリビアは、この文書ではバランスがとれていないと発言、大幅な変更を求めた。インドは、よりバランスの取れたものにする必要があると発言、条約と合致しない提案は除かれるべきだとし、パラグラフでは、それにより実施が強化される条約の条項を明記するべきだと述べた。同代表は、技術と資金を2つの異なるセクションで取り上げることを提案した。

サウジアラビアは、交渉文書にある提案の多くが条約やバリ行動計画以上のものであることに懸念を表明した。同代表は、AWG-KPとAWG-LCAの合併の提案に反対し、負担を先進国から途上国に移す提案にも反対した。フィリピンは、途上国の緩和に関する文章が数頁に及び、先進国での緩和に関する文章より長いことを嘆いた。AWG-LCA議長のZammit Cutajarは、文章の長さは途上国での緩和に関する興味ある提案がいくつもあったことを反映したのだとし、他の問題に関しても締約国がそれぞれの考えを練り上げるよう求めた。

米国は、排出量を2020年までに2005年比で17%、2050年までに83%削減する法案を策定中であると指摘した。同代表は、文書の構成に落胆しているとし、文書の最初の読み上げ後は、交渉をオプザーバーに非公開とすることへの懸念を表明した。オーストラリアは、緩和に関して強力な成果が得られることを求めた。同代表は、緩和努力の全範囲 (spectrum) が必要であり、LDCsの努力は全面的に支援されるべきだと述べた。韓国は、東アジアの低炭素でグリーンな発展に関するソウル・イニシアティブに焦点を当て、低炭素な開発に向けたパラダイム・シフト、各国での適切な緩和行動(NAMAs)の登録簿、NAMAsに対するクレジット付与メカニズムを提案した。



ロシア連邦は、各国の事情や経済発展の程度を考慮に入れた全ての主要排出国による約束と負担共有を求めた。同代表は、歴史的な責任を先進国のみに約束を課する根拠と解釈してはならないと述べた。また同代表は、最近のロシアでの気候変動ドクトリンを指摘、これは長期的な実質行動の基礎となる概念を提供するものであり、ロシアが公平な貢献をする用意があることを示していると述べた。

インドネシアは、2009年5月に採択されたマナド海洋宣言（Manado Ocean Declaration）に焦点を当て、この宣言では海面水位上昇の影響に緊急に対応する必要があることが明らかになったと述べた。ベニンは、特に効果的な技術移転を推進する資金メカニズムを求めた。コロンビアは、文書の中で適応により重きを置くよう求め、適応支援のための新しい、追加的で予測可能な資源を求めた。エジプトは、バランスのとれた公平な合意を求め、AWG-KPと並行して作業することを要求した。モーリタニアは、交渉文書の翻訳を早める必要性を強調した。

アルゼンチンは、バリ行動計画の4本柱は本質的に相互関係があるものだとし、緩和と適応に関する文書でも、資金や実施について論じるべきであると主張した。同代表は、世界的な目標を提案、生産と消費の両面を考えるべきだと述べた。ペルーは、緩和努力の集中度と適応コストとの結びつきを強調した。ガイアナは、REDDや持続可能な森林管理および森林保全を含めた森林の役割について進展を求めた。パキстанは、資金と技術に注目、気候技術の移転メカニズムを含め、明確で強力かつ一貫性のある組織構造を求めた。ウルグアイは、農業部門での緩和を考える必要性を強調、研究開発での世界的な協力が必要であると指摘、技術移転促進メカニズムの必要性も訴えた。トーゴは、将来の世代が確実に生存できるようにする必要があると指摘、「自己中心的な態度を放棄する」必要があると述べた。

持続可能な開発に関する世界ビジネス会議（WORLD BUSINESS COUNCIL ON SUSTAINABLE DEVELOPMENT）は、2013年以降の枠組では投資や開発の促進においてビジネスが重要な役割を果たせるとし、世界的な経済危機は、持続可能で低排出な発展経路の必要性を示唆すると指摘した。気候行動ネットワーク（CLIMATE ACTION NETWORK）は、文書には破壊的な転換点に導きかねないオプションが含まれており、その一方で大胆さに欠け、緊急性の感覚も認められないと述べた。第三世界ネットワーク（THIRD WORLD NETWORK）は、いくつかの先進締約国の提出文書は、条約やバリ行動計画から実質的に乖離していると指摘した。先住民組織（INDIGENOUS PEOPLES' ORGANIZATIONS）は、合意された文書でのREDDへの言及には、先住民の権利尊重と事前の同意の必要性が盛り込まれるべきだと述べた。



長期協力行動：AWG-LCA議長のZammit Cutajarおよび事務局は、関連する文書

(FCCC/AWGLCA/2009/7-9、FCCC/AWGLCA/2009/MISC.4 parts I-II、Add.1-2、FCCC/AWGLCA/2009/MISC.5)を提出した。また事務局は、条約の議定書案(FCCC/CP/2009/3)は、条約第17条(議定書)に則り各締約国に通知されるべきだとの日本の提案を指摘した。

AWG-KP 8

組織上の問題：AWG-KP議長のJohn Ashe(アンティグア・バーブーダ)は、6ヶ月規則に注目。コペンハーゲンでの採択を目指す議定書改定案は2009年6月17日までに各締約国に通知されなければならないと指摘した。

締約国は議題書ならびに作業計画書(FCCC/KP/AWG/2009/6)を採択した。また議定書3.9条(附属書Iによる更なる約束)に関する提案の小項目およびAWG-KPの作業計画に関する他の問題についての提案の小項目も議論することで合意した。

開会ステートメント：スーダンがG-77/中国の立場で発言、AWG-KPの作業計画では各段階の終了が「極めて遅い」ことに懸念を表明した。同代表は、AWG-KP 8の議題に作業計画

(FCCC/KP/AWG/2008/8)の49(a)項や(b)項など、附属書Iの排出削減全体目標や個別目標あるいはグループ目標に関する重要な課題項目が含まれていないことを嘆いた。

グレナダはAOSISの立場で発言、これまでに附属書I締約国が提案した個別目標では地球温暖化を2°C以下で抑制する「チャンスはほとんどない」とし、附属書I締約国が2020年までに1990年比で45%、2050年までに1990年比で90%以上の削減をするよう求めた。アルジェリアはアフリカグループの立場で発言、AWG-KPのマנדートは、附属書I締約国による更なる排出削減約束を規定することであると、AWG-KPと他のプロセスとの間に「ファイアウォール」を設ける必要があると主張した。レソトはLDCsの立場で発言、大胆な排出削減で合意することを求め、遅れるならコペンハーゲンでの成果が脅かされると主張した。インドネシアは、AWG-KPが附属書Iの排出削減について効率的な作業を行うことを求めた。インドは、附属書I締約国が客観的な基準に基づき相対的な努力を反映させる目標を提案することを求め、サウジアラビアは、可能性ある影響結果の議論を歓迎した。

ベネズエラは、柔軟性メカニズムの検討はAWG-KPのマンドートを超えていると発言、パキスタンは、附属書Iの約束を他のいかなる条件とも結びつけるべきでないと述べた。マレーシアは、議定書附属書Bの改定に焦点を当てる必要があるとし、他の問題は後でも検討できると述べた。ツバルは、収益の一部(Share of Proceeds)の適用拡大などの問題に対処するには、議論を附属書Bの改定



にとどめるべきではないと述べた。コロンビアは、収益の一部 (Share of Proceeds) を共同実施や排出量取引にも拡大することに支持を表明した。

EUは、AWGs相互のシナジーを指摘、AWG-KPのマンドートでは附属書I締約国の更なる約束に関わる全ての問題について議論することを認めていると指摘した。スイスは環境十全性グループの立場で発言、2020年を第2約束期間の最終年度とすることを提案し、議定書の全般的な改善を議論することの重要性を説いた。同代表は、AWG-KPとAWG-LCAの「機能的な協力」を支持した。オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言、附属書I締約国の更なる約束や他の問題に関する文章を一つのパッケージと考えるべきだとし、両AWGsの首尾一貫性と協調を求めた。日本は、2013年以降の枠組を総合的なものにするよう求め、単なる議定書の改定では成果として受け入れられないとし、全ての主要経済国が緩和を行う必要性を強調した。ロシア連邦は、第2約束期間への参加は、国内法に則り評価されるとし、現在の議定書は「公平で総合的な合意」ではないと主張した。同代表は、両AWGsの合併を求め、条約の下で全ての主要排出国をまとめる1つの合意とするよう求めた。ベラルーシは、附属書Bへの加入手順を簡素化する必要があると指摘、両AWGsのシナジーを求めた。

トルコは、議定書を最近批准したと指摘、クロアチアは、特に再生可能エネルギーおよびバイオ燃料の利用を促進し、エネルギー効率を改善する計画について説明した。同代表は、2013年以降の目標とEUへの加盟の両方を交渉中であるという同国の特殊事情を認めるよう求めた。

カナダは、附属書I締約国が適正な約束を決める上では、規則の確実な理解が必要であると指摘した。ニュージーランドは、世界的な長期の排出削減数量目標が交渉を進める上で最も重要なステップであると指摘した。同代表は、ニュージーランドの約束の場合、LULUCF規則に大きな不確実性があることを考慮に入れる必要があるとし、コペンハーゲンでのパッケージにLULUCFを入れることの重要性を強調した。

パプアニューギニアは、現在のLULUCF規則にしる、提案されている規則にしる、附属書I締約国の指導的立場を実証するものだと指摘、規則が附属書I締約国の緩和約束の減衰を認めていると述べた。同代表は、土地ベースの手法に関する同国の提案が文書に含まれていないことを嘆き、この手法なら環境の十全性が確保されるし、全ての排出量や除去量を含められると主張した。

地球の友インターナショナル (FRIENDS OF THE EARTH INTERNATIONAL) は、大胆な合意に達しなかった場合のコストに注目するよう求め、オフセットの終了を求めた。気候行動ネットワークは、附属書I諸国の排出削減全体目標を、2020年までに1990年比40%とするよう求めた。ビジネス



および産業界（BUSINESS AND INDUSTRY）は、セクター別クレジットの提案とNAMAsによる柔軟性メカニズム転換の可能性に注目した。

附属書Iによる更なる約束：AWG-KP議長のAsheは、議題項目（FCCC/KP/AWG/2009/5 and 7-8、FCCC/KP/AWG/2009/MISC.8 and Add.1、FCCC/KP/AWG/2009/MISC.9 and Add. 1-2、FCCC/KP/AWG/2009/MISC.10、FCCC/KP/AWG/2009/MISC.11 and Add. 1、FCCC/KP/AWG/2008/8）を提出した。

締約国は、各種コンタクトグループの結成で合意し、附属書I締約国の更なる排出削減（AWG-KPの作業計画の49(a)項および(b)項）に関するコンタクトグループはLeon Charles（グレナダ）とGertraud Wollansky（オーストリア）が共同議長を務め、他の問題（AWG-KP作業計画の49(c)項に関するコンタクトグループでは、AWG-KP副議長のHarald Dovland（ノルウェー）が議長を務め、法的問題に関するコンタクトグループではSande De Wet（南アフリカ）とGerhard Loibl（オーストリア）が共同議長を務めることとなった。

ボリビアは、時間の割り当てに排出目標と法的問題の重要性を反映させるよう求めた。

IPCCは、温室効果ガスの代替計測方法に関するワークショップについて報告、計測方法に求められる政策目標が何かにより、その計測方法の有効性が異なってくると指摘、地球温暖化係数は、特定の政策目標を念頭に作成されたものではないとし、関連する政策や目標によっては別な計測方法が望ましい可能性があるとして述べた。

アイスランドは、2020年までに1990年比で15%削減との目標が決定したことを強調した。オーストラリアは、野心的な国際合意の枠組みの中で、2020年までに2000年比で25%削減することを約束した。

可能な影響結果：AWG-KP議長のAsheは、議題項目（FCCC/KP/AWG/2009/5 and MISC.12、FCCC/KP/AWG/2008/8）を提起した。締約国は、Mama Konate（マリ）とPaul Watkinson（フランス）が共同議長を務めるコンタクトグループの結成で合意した。

その他の問題：議長のAsheは、AWG-KPの第9回会合および第10回会合のアレンジを議論するため、非公式協議を開催する。

SBI 30

組織上の問題：SBI議長のLiana Bratasida（インドネシア）が会合の開会を宣言、非附属書I国別報告書記載の情報に関する小項目を保留しておくよう提案した。フィリピンはG-77/中国の立場で発言。資金メカニズムの議題項目に2つの小項目を付け加えるよう提案した。1つは特別気候変動基金



(SCCF)の実施評価に関する小項目で、もう1つは、適応基金のレビュー委託条件に関する小項目である。スイス、オーストラリア、チェコ共和国はEUの立場で発言、SCCFに関する小項目を含めることは支持したが、適応基金に関する小項目の提案には異議を唱えた。締約国は、SBI議長が議題項目と提案されている適応基金に関する新しい小項目に関して非公式協議を行うことを条件に、作業構成書(FCCC/SBI/2009/1)について合意した。

開会ステートメント：レトトはLDCsの立場で発言、国家適応行動計画（NAPAs）の実施が進展していないことを嘆き、予測可能で適切な資金供与とGEF供託金の増額を求めた。グレナダはAOSISの立場で発言、締約国は非附属書I国別報告書やキャパシティビルディングの枠組検討を図る実績指標の策定、特権と免責、決定書1/CP.10（ブエノスアイレス作業計画）といった問題に焦点を当てるべきだと述べた。オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言、予算の最終決定、SBIの作業推進、AWGsでの作業推進に焦点を当てることの重要性を説いた。EUは、将来の体制策定を進めるような問題に集中して審議することを提案、予算、政府間会議、資金メカニズム、技術移転、非附属書I国別報告書に記載される情報に注目した。

附属書I国別報告書：第4次国別報告書：事務局は附属書I第4次国別報告書の提出状況報告書（FCCC/SBI/2009/INF.6）を提出した。

事務管理、資金、組織上の問題：2008-2009年度予算実績：事務局は、本議題項目文書（FCCC/SBI/2009/INF.3 and INF.7）を提出した。SBI議長のBratasidaは、関連する締約国と協議し、結論書草案を作成する。

2010-2011年度プログラム予算：UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、本議題項目文書（FCCC/SBI/2009/2 and Add.1-3、FCCC/SBI/2009/MISC.3）を提出、基幹資金増額の必要性について説明し、節減可能な分野を特定した。同事務局長は、大半の専門家がユーロ圏であると指摘、基幹予算を米ドル建てからユーロ建てに切り替えるなら、為替レートの変動による影響阻止に役立つと述べた。Quamrul Islam Chowdhury（バングラデシュ）がコンタクトグループの議長を務める。

本部契約の実施：SBI議長が結論書案を作成する。

特権と免責：事務局は、この議題項目文書（FCCC/SBI/2009/MISC.5 and Add.1）を提出。特権と免責に関する議定書の改定案は、6ヶ月規則に則り、2009年6月17日までに各締約国に通知されると指摘した。オーストラリアは、いかなる2013年以降の体制であっても、その下での各組織に務める個人に対しては、十分な免責項目を確保することが重要だと主張した。Tamara Curl（オーストラリア）がコンタクトグループの議長を務める。



キャパシティビルディング（条約）：事務局は、議題項目文書（FCCC/SBI/2009/4 and 5、FCCC/SBI/2009/MISC.s1 and 2）を提出した。Phillip Gwage（ウガンダ）とHelmut Hojesky（オーストリア）がコンタクトグループの共同議長を務める。

キャパシティビルディング（議定書）：事務局は、議題項目文書（FCCC/SBI/2009/4-5、FCCC/SBI/2009/MISC.s 1 and 2）を提出した。タンザニアは、キャパシティ不足のためアフリカ諸国がクリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトにおいて遅れをとっていると指摘、キャパシティビルディングの枠組の全面レビューの結果を歓迎した。

Phillip Gwage（ウガンダ）とHelmut Hojesky（オーストリア）がコンタクトグループの共同議長を務める。

SBSTA 30

組織上の問題：SBSTA議長のHelen Plume（ニュージーランド）が会合の開会を宣言、締約国は議題書と作業構成書（FCCC/SBSTA/2009/1）を採択した。

開会ステートメント：オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言、コペンハーゲンでの負担軽減のため、本会合で議論を最終決定することの重要性を説いた。チェコ共和国はEUの立場で発言、4つの補助機関での作業の合理化と作業面での協力を求めた。グレナダはAOSISの立場で発言、適応、災害リスク管理、経済的な耐久性に関するインターセッションでの議論を歓迎した。スーダンはG-77/中国の立場で発言、技術移転に注目し、ナイロビ作業計画（NWP）の進展を図る必要性を強調した。

ナイロビ作業計画：事務局は本議題項目文書（FCCC/SBSTA/2009/INF.3、FCCC/SBSTA/2009/MISC.s 4 and 6）を提出した。世界気象機関は、2009年8月31日から9月4日、スイスのジュネーブで開催される世界気候会議に焦点を当てた。IPCCは、極端な現象と災害のリスク管理に関するIPCC特別報告書の策定作業について説明した。世界森林科学協力ネットワーク

（GLOBAL NETWORK FOR FOREST SCIENCE COOPERATION）は、気候変動に対する森林と人間の適応に関する報告書を提出した。生物多様性条約は、生態系にあわせた適応であれば生態系の抵抗力も人間社会の抵抗力も強化することを強調した。

アルゼンチンとパラオは、結論書の中に生態系の適応を盛り込むことを支持した。日本は、正しい科学的な評価に基づく適応行動を求めた。ウルグアイは、専門家グループがNWPの実施に貢献することを提案した。スイスは、多国間組織でのキャパシティビルディングに関する情報ネットワーク創設を支持した。



Kishan Kumarsingh (トリニダード・トバゴ) と Donald Lemmen (カナダ) が非公式協議を開催する。

技術移転: 事務局は、議題項目文書 (FCCC/SBSTA/2009/INF.1、FCCC/SB/2009/1-3) を提出した。Bruce Wilson (オーストラリア) は、技術移転に関する専門家グループ (EGTT) での作業について報告、2013年以降の長期予想、将来的な資金オプション、実績指標に関する戦略ペーパーに焦点を当てた。

アルゼンチンは、環境にやさしい生産パターンを確立する必要性を説いた。スイスは、エネルギー効率化技術の重要性を強調、知的財産権 (IPRs) は技術移転を促進する可能性があるとして述べた。バングラデシュは、障害者が災害に対応できるようにするための技術が必要であると指摘した。

持続可能なエネルギーに関する国際カウンシル (INTERNATIONAL COUNCIL FOR SUSTAINABLE ENERGY) と世界風力エネルギーカウンシル (THE GLOBAL WIND ENERGY COUNCIL) は、クリーンなエネルギー技術の普及促進に関する中長期目標を含めた強力な2013年以降合意を求め、新しい技術の開発と商業化に投資を振りめけることを促した。

SBSTA/SBIの合同コンタクトグループが結成され、Holger Liptow (ドイツ) と Carlos Fuller (ベルギー) が共同議長を務めることとなった。

REDD: 事務局は本議題文書 (FCCC/SBSTA/2009/2; FCCC/SBSTA/2009/MISC.s 1 and 2 and Add.s. 1-2、FCCC/TP/2009/1) を提出した。森林に関する協力的パートナーシップ (THE COLLABORATIVE PARTNERSHIP ON FORESTS) は、森林関係の緩和プロジェクトの実施と持続可能な管理について有効な枠組みを作るよう求めるとともに、緩和と適応努力の同時並行での実施を求めた。国連森林フォーラム (UNFF) は、森林に対する気候変動の影響と緩和努力に関わる政策努力についての UNFF 8での成果に焦点を当てた。

コンゴ民主共和国はコンゴ盆地諸国 (CONGO BASIN COUNTRIES) の立場で発言、過去の森林減少のレベルに基づき基準を設けることは森林資源が開発されていない諸国を不当に遇するものであると主張。キャパシティビルディングの重要性を強調した。また同代表は、地域社会と先住民の役割を強調した。スイスは、条約や議定書その他の合意に沿った実際的な解決策を提案、それであれば世界的に計測可能で数値化可能な除去量が得られるとし、先住民の権利を認め、生物多様性と持続可能な発展を推進するよう呼びかけた。

Lilian Portillo (パラグアイ) と Audun Rosland (ノルウェー) がコンタクトグループの共同議長を務める。



研究と組織的観測：事務局は本議題項目に関する文書（FCCC/SBSTA/2009/MISCs.5 and 8、FCCC/SBSTA/2009/MISC.7 and Add.1、FCCC/SBSTA/2008/MISC.11）を提出。FAOの全球気候観測システム、全球陸上観測システム、地球観測衛星委員会（Committee on Earth Observation Satellites）は、それぞれの進捗状況報告書ならびに現在の活動に関する情報を提供した。

Sergio Castellari（イタリア）とClifford Mahlung（ジャマイカ）が非公式協議を開催する。

方法論問題（条約）：温室効果ガスのデータ・インターフェース：事務局が進捗状況を報告した。Erasmia Kitou（欧州共同体）が非公式協議を開催する。

国際航空輸送および海上輸送の排出量：SBSTA議長のPlumeは、本項目をSBSTA 32で議論するよう提案した。国際民間航空機関（ICAO）は、国際航空と気候変動に関する行動プログラムなど関連する活動について報告した。国際海事機関（IMO）は、緩和政策を実施しない場合、国際海上輸送による排出量は2050年までに150-250%増加すると報告した。

中国は、一律の強制的な排出削減にはいかなるものにも反対するとし、クウェート、ブラジル、アルゼンチン、アルジェリアとともに、共通だが差異ある責任の原則を繰り返した。日本は、この問題はIMOとICAOで議論するべきだと述べた。

SBSTA議長のPlumeが結論書の草案を作成する。

廊下にて

4,300名を超える登録参加者をボンの会議に迎え、廊下は会議の初日大変な混雑となった。多くの参加者が、この会議をコペンハーゲンに向けた重要な一歩と位置づけていた。「両AWGsには、議長が作成した交渉文書案が机上に載せられているし、6ヶ月規則を考えると、かなり関心の高い会議になるはずだ」と、ある参加者はコメントした。

AWG-LCAのプレナリーでの議論は建設的であったとの感触から、慎重ながら客観的見方をするものが多かった。議長の交渉文書の中身については一部意見が分かれていたが、参加者の大部分は、非公式プレナリーでこの文書について詳細に議論するとの合意を喜んでいて、しかし、先進国の参加者の中には、法的枠組みにもっと時間を割くことを希望していたものがおり、重要と考えている議題だが、現在の時間割では非公式に1時間会議するだけだと指摘していた。

AWG-KPでは、2つのAWGsは「場所を交換する」べきだと、冗談を言うものがいた、あるものは「去年ならAWG-KPはスムーズに進行しているように見えたが、どうやらみんな（手袋をはずして）本気になってきたようだ」とコメントした。AWG-KPの開会プレナリーは1時間以上も開会が遅れ、その間締約国は同AWGのマנדートの問題や結成するコンタクトグループの数と構成について非



Earth Negotiations Bulletin
SB30
<http://www.iisd.ca/climate/sb30>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

公式に議論していた。結果として、附属書Iの更なる約束に関して、3つの異なるコンタクトグループが2つの同じ文書を議論することとなり、ある参加者は、「だれもが受け入れられるアレンジだが、喜ぶものはだれもない」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola “Tomi” Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, and Anna Schulz. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development– DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at SB 30 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.